

日本標準産業分類の中分類90「宗教」、小分類942「労働団体」、943「学術・文化団体」、944「政治団体」、949「他に分類されない非営利の団体」及び951「集会場」の活動を範囲とし、家計に対して他の方法では効率的に提供しえないサービスを提供する民間非営利団体の活動が含まれる。

〔品目例示〕

宗教団体事務所、労働団体、学術団体、文化団体、政治団体、学士会、囲碁連盟、県民会館、文化会館

## 17 サービス業、事務用品

列部門	8511-01	広告
行部門	8511-011	テレビ・ラジオ広告
	8511-012	新聞・雑誌・その他の広告

(総務庁)

日本標準産業分類の小分類844「広告業」の活動を範囲とする。  
なお、広告媒体を提供する他の産業部門（民間放送、新聞、雑誌等）の広告活動も本部門の範囲とする。

〔品目例示〕

新聞・雑誌・その他の広告：新聞広告、雑誌広告、DM広告、屋外広告、交通広告、折込み広告

〔変更点〕

- ① 昭和60年表の行部門「8511-011広告」を「8511-011テレビ・ラジオ広告」及び「8511-012新聞・雑誌・その他の広告」に分割。
- ② 昭和60年表まで本部門に含まれていた各産業部門の自社広告活動は、平成2年表では各部門における広告関連資材の投入として扱い、本部門には含まない。

列部門	8512-01	情報サービス
行部門	8512-011	情報サービス

(通商産業省)

日本標準産業分類の小分類841「情報サービス業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

ソフトウェア開発、情報システム開発、プログラム作成、受託計算サービス、計算センター、マシンタイムサービス、パンチ入力サービス、経済情報提供サービス、不動産情報提供サービス、気象情報提供サービス、交通運輸情報提供サービス、市場調査、世論調査

〔注意点〕

- ① 昭和60年表において、55年表の列・行部門の名称「8300-20、-200調査・データ処理・計算サービス」を「情報サー

ビス」に変更。

- ② 本部門の活動は、おおむね次のとおりである。

- (a) 電子計算機のプログラムに関するソフトウェア開発などのサービス。
- (b) 電子計算機等を用いて行うデータ処理・計算サービス及びパンチサービス。
- (c) 各種のデータを収集、加工、蓄積し、情報として提供するサービス。
- (d) 市場調査、世論調査などの調査サービス。ただし、広告活動に付随して行われるものは「広告」に、人文科学研究機関の活動に付随して行われるものは「人文科学研究機関」に含める。

列部門	8512-02	ニュース供給・興信所
行部門	8512-021	ニュース供給・興信所

(通商産業省)

日本標準産業分類の小分類842「ニュース供給業」及び843「興信所」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

共同通信社、時事通信社、新聞社支局(印刷発行を行わないもの)、民間放送支局(放送設備のないもの)、興信所、信用調査所

〔注意点〕

- ① 昭和60年表において、部門の名称を55年表の「8300-30、-300情報提供サービス」から「ニュース供給・興信所」に変更。
- ② 本部門の活動は、おおむね次のとおりである。
  - (a) 企業及び個人の信用に関する情報を提供するサービス
  - (b) 新聞、定期刊行物、放送などの報道媒体ニュースを提供し又はニュース報告に関するサービスを供給する事業

列部門	8513-01	物品賃貸業（除貸自動車）
行部門	8513-011	産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業
	8513-012	建設機械器具賃貸業
	8513-013	電子計算機・同関連機器賃貸業
	8513-014	事務用機械器具(除電算機等)賃貸業
	8513-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業

(通商産業省)

日本標準産業分類の小分類721「各種物品賃貸業」、722「産業用機械器具賃貸業」、723「事務用機械器具賃貸業」、725「スポーツ・娯楽用品賃貸業」及び729「その他の物品賃貸業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業：農業機械器具賃貸業、通信機械器具賃貸業、電話交換機賃貸業、医療機械器具賃貸業、鉱山機械器具賃貸業、金属工作機械賃貸業、金属加工機械賃貸業、プラスチック成形加工機械賃貸業、電動機賃貸業、計測器賃貸業、自動販売機（コインオペレータ）賃貸業、陳列棚賃貸業、荷役運搬機械設備賃貸業、コンテナ賃貸業、パレット賃貸業、ボウリング機械設備賃貸業

建設機械器具賃貸業：建設機械器具賃貸業、土木機械器具賃貸業、パワーショベル賃貸業、建設用クレーン賃貸業  
電子計算機・同関連機器賃貸業：電子計算機賃貸業、電子計算機関連機器賃貸業

事務用機械器具（除電算機等）賃貸業：事務用機械器具賃貸業、電子式複写機賃貸業、会計機械賃貸業、金銭登録機賃貸業、ファイリングシステム用器具賃貸業  
スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業：スポーツ用品賃貸業、スキー用品賃貸業、スケート靴賃貸業、貸自転車業、運動会用具賃貸業、貸テント業、貸ヨット業、貸モータボート業、映画用諸道具賃貸業、演劇用諸道具賃貸業、映写機賃貸業、映画フィルム賃貸業、貸衣しょう業、貸ビデオ業、貸本屋、貸楽器業、貸美術品業、貸ふとん業、貸植木業、貸花環業

〔変更点〕

- ① 昭和60年表の列部門「8513-01電子計算機・同関連機器賃貸業」、「8513-02事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」、「8611-07その他の娯楽」に含まれていたスポーツ・娯楽用品賃貸業及び「8619-09その他の対個人サービス」に含まれていたその他の物品賃貸業を統合。
- ② 行部門「産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業」及び「建設機械器具賃貸業」の活動は、昭和60年表までは、「使用者主義」により推計されてきたが、平成2年表ではこれを「所有者主義」により推計することとし、それぞれ部門を新設。
- ③ 「スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」は、昭和60年表の行部門「8611-071その他の娯楽」に含まれていたスポーツ・娯楽用品賃貸業及び「8619-099その他の対個人サービス」に含まれていたその他の物品賃貸業を統合。

〔注意点〕

日本標準産業分類小分類721「各種物品賃貸業」の活動は、賃貸物品ごとにそれぞれの物品賃貸業の活動に分割して含まれる。

列部門	8514-01	貸自動車業
行部門	8514-011	貸自動車業

（運輸省）

日本標準産業分類の小分類724「自動車賃貸業」の活動を

範囲とする。

〔品目例示〕

レンタカー業、自動車リース業

列部門	8515-10	自動車修理
行部門	8515-101	自動車修理

（運輸省）

日本標準産業分類の中分類81「自動車整備業」の整備・修理・再生の活動を範囲とする。

〔変更点〕

- ① 従来、本部門の活動範囲としていた自動車の使用者が行う自家修理は、平成2年表において、本部門の活動とせず、それぞれの部門に含めることとした。
- ② 昭和60年表で輸送機械（製造業）部門に分類（コード8551-10、-101）されていたものを、サービス業部門に移設。

〔注意点〕

- ① 二輪自動車及び三輪自動車の整備は本部門に含める。
- ② 自動車タイヤの再生業及び更生業は、「2311-01タイヤ・チューブ」に含める。
- ③ 政府の行う自動車検査業務は、公務とする。

列部門	8516-10	機械修理
行部門	8516-101	機械修理

（通商産業省）

日本標準産業分類の小分類821「機械修理業」の活動を範囲とする。

〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「3032-10、-101一般機械修理」、「3432-10、-101電気機械修理」、「3629-10、-101その他の輸送機械修理」及び「3719-10、-101精密機械修理」を統合し、サービス業部門に移設。

〔品目例示〕

一般機械修理、建設機械修理、鉱山機械修理、電気機械修理、産業用運搬車両修理、光学機械修理

列部門	8519-01	建物サービス
行部門	8519-011	建物サービス

（厚生省）

日本標準産業分類の小分類854「建物サービス業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

ビルサービス業、ビルメンテナンス業、ビル清掃業、床磨

き業、ガラスふき業、煙突掃除業、住宅消毒業、害虫駆除業、  
〔注意点〕

鉄道、船舶に関する消毒活動も本部門に含める。

列部門	8519-02	法務・財務・会計サービス
行部門	8519-021	法務・財務・会計サービス

(大蔵省)

日本標準産業分類の小分類861「法律事務所、特許事務所」、  
862「公証人役場、司法書士事務所」及び863「公認会計士事  
務所、税理士事務所」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

弁護士事務所、弁理士事務所、公証人役場、司法書士事  
務所、公認会計士事務所、税理士事務所

列部門	8519-03	土木建築サービス
行部門	8519-031	土木建築サービス

(建設省)

日本標準産業分類の小分類865「土木建築サービス業」の  
活動を範囲とする。

〔品目例示〕

設計監督業、建物設計製図業、建設コンサルタント業、測  
量業、地質調査業

列部門	8519-04	労働者派遣サービス
行部門	8519-041	労働者派遣サービス

(労働省)

日本標準産業分類の細分類8599「他に分類されないその他  
の事業サービス業」のうち事業主が雇用する労働者を、派遣  
先の指揮命令を受けて労働に従事させることを行うサービス  
の活動を範囲とする。

〔変更点〕

本部門は、昭和60年表の列・行部門「8519-09、-099その  
他の対事業所サービス」から分割・特掲。

〔注意点〕

① 労働者派遣サービスの対象職種は、次の16業務の範囲に  
限られる。

- (1)ソフトウェア開発、(2)機械設計、(3)放送機器等操作、
- (4)放送番組等演出、(5)事務用機器操作、(6)通訳、翻訳、速記、
- (7)秘書、(8)ファイリング、(9)調査、(10)財務処理、(11)取引文書作  
成、(12)デモンストレーション、(13)添乗、(14)建築物清掃、(15)  
建築設備運転、点検、整備、(16)案内・受付、駐車場管理等

② 労働者派遣サービスは、昭和61年から法律で認められた

もので、昭和60年表以前の産業連関表においては存在しな  
い産業である。

列部門	8519-09	その他の対事業所サービス
行部門	8519-099	その他の対事業所サービス

(通商産業省)

日本標準産業分類の小分類851「速記・筆耕・複写業」、  
852「商品検査業」、853「計量証明業」、855「民間職業紹介  
業」、856「警備業」、859「他に分類されない事業サービス業」  
のうち労働者派遣業を除いたもの、866「デザイン業」及び  
869「その他の専門サービス業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

速記業、あて名書き業、複写業、マイクロ写真業、商品検  
査業、生糸検査所、質量計量証明業、環境測定分析業、金属・  
鉱物分析業、民間職業紹介業、警備業、ディスプレイ業、産  
業用設備洗浄業、非破壊検査業、プラントエンジニアリング  
業、パーティ請負業、レッカー車業、LPG充てん業、温泉  
供給業、デザイン業、経営コンサルタント業、機械設計業、  
行政書士業、不動産鑑定業、土地家屋調査士、司会業、通訳業

〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8519-09、-099その他の対事業所サ  
ービス」から「8519-04、-041労働者派遣サービス」を分割・特掲。

列部門	8611-01	映画制作・配給業
行部門	8611-011	映画制作・配給業

(総務庁)

日本標準産業分類の小分類771「映画制作・配給業」及び  
773「映画サービス業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

映画・ビデオ制作(テレビ番組制作及びコマーシャルフィ  
ルムの制作を含む)、映画配給、映画出演者口入、映画フィ  
ルム現像、タイトル書き、貸スタジオ業

〔注意点〕

① 録画済ビデオテープの生産活動は、「3211-03、-031ビ  
デオ機器」に含まれる。

② 日本標準産業分類の細分類7291「映画・演劇用品賃貸業」は  
「8513-015スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業」に  
含まれる。

列部門	8611-02	映画館
行部門	8611-021	映画館

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類772「映画館」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

映画館、映画劇場、野外映画劇場、映画館賃貸業

列部門	8611-03	劇場・興行場
行部門	8611-031	劇場・興行場

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類781「劇場、興行場（別掲を除く）」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

劇場、劇場附属オーケストラ・歌劇団・ダンシングチーム、寄席、相撲興行場、ボクシング場、野球場（プロ野球興行用）

列部門	8611-04	遊戯場
行部門	8611-041	遊戯場

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類787「遊戯場」の活動を範囲とし、一般大衆に娯楽を提供する活動が含まれる。

〔品目例示〕

ダンスホール、ビリヤード場、パチンコホール、囲碁・将棋所、マージャンクラブ、ビンゴゲーム場、射的場、スロットマシン場

列部門	8611-05	競輪・競馬等の競走場・競技団
行部門	8611-051	競輪・競馬等の競走場・競技団

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類783「競輪・競馬等の競走場」及び784「競輪・競馬等の競技団」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

競輪場、競馬場、モーターボート競走場、競輪競技団

〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8611-05、-051その他の娯楽施設」を分割・特掲

列部門	8611-06	運動競技場・公園・遊園地
行部門	8611-061	運動競技場・公園・遊園地

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類785「運動競技場」及び786「公園、遊園地」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

運動競技場（除別掲）、体育館、ゴルフ場、ボウリング場、

テニスコート、プール、アイススケート場、公園、遊園地  
〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8611-05、-051その他の娯楽施設」を分割・特掲

列部門	8611-07	興行団
行部門	8611-071	興行団

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類782「興行団」の活動を範囲とし、契約により出演又は自ら公演し、演劇、演芸、音楽、見世物、興行的スポーツなどの娯楽を提供する活動が含まれる。

〔品目例示〕

劇団、芸能プロダクション、楽団、プロ野球団、プロレス協会

列部門	8611-09	その他の娯楽
行部門	8611-099	その他の娯楽

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類789「その他の娯楽業」及び867「著述家・芸術家業」の活動を範囲とし、プレイガイドなど他に分類されない娯楽に付帯するサービスを行う活動及び文芸作品の創作などを行う活動が含まれる。

なお、本部門には、「宝くじ」を含む。

〔品目例示〕

芸妓業、プレイガイド、場外馬券売場、場外車券売場、ヨットハーバー、釣堀業、著述家業、芸術家業

〔変更点〕

昭和60年表において本部門に含まれていた日本標準産業分類の小分類725「スポーツ・娯楽用品賃貸業」を「8513-01物品賃貸業（除貸自動車）」に統合。

列部門	8612-01	一般飲食店（除喫茶店）
行部門	8612-011	一般飲食店（除喫茶店）

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類591「食堂、レストラン」、592「そば・うどん店」、593「すし店」及び599「その他の一般飲食店」の活動を範囲とする。

〔注意点〕

- ① 昭和60年表において、55年表の列・行部門「8501-09、-090その他の飲食店」から「喫茶店」を分割・特掲し、部門の名称を「その他の飲食店」から「一般飲食店（除喫茶店）」に変更。

② 社員食堂のうち、外部の企業等に委託している食堂については本部門に含める。

列部門	8612-02	喫茶店
行部門	8612-021	喫茶店

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類594「喫茶店」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

喫茶店、フルーツパーラー

〔注意点〕

昭和60年表において、55年表の列・行部門「8501-09、-090 その他の飲食店」から喫茶店を分割・特掲。

列部門	8612-03	遊興飲食店
行部門	8612-031	遊興飲食店

(厚生省)

日本標準産業分類の中分類60「その他の飲食店」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ビヤホール

〔注意点〕

昭和60年表において、55年表の列・行部門「8501-01、-010 遊興飲食店」及び「8501-09、-090 その他の飲食店」の一部（酒場、ビヤホール）を統合。

列部門	8613-01	旅館・その他の宿泊所
行部門	8613-011	旅館・その他の宿泊所

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類731「旅館」、732「簡易宿所」、733「下宿業」並びに細分類7391「会社・団体の宿泊所」及び7399「他に分類されない宿泊所」のうち、会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

ホテル、旅館、国民宿舎、モーテル、簡易宿所、ベッドハウス、山小屋、下宿屋、会員宿泊所、共済組合宿泊所、保養所、ユースホステル、合宿所

〔注意点〕

- ① 旅館、ホテルの土産品販売は、本部門に含めず、「6112-01小売」に含める。
- ② 日本標準産業分類7399「他に分類されない宿泊所」のうち、会社の寄宿舎、会社の独身寮、学生寮の活動は、「6421-01住宅賃貸料」に含める。

列部門	8619-01	洗濯・洗張・染物業
行部門	8619-011	洗濯・洗張・染物業

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類751「洗濯業」及び752「洗張・染物業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

クリーニング業、クリーニング取次業、リネンサプライ業、貸おむつ業、貸おしぼり業、貸モップ業、張物業、しみ抜き業、染物業、染物取次業

列部門	8619-02	理容業
行部門	8619-021	理容業

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類753「理容業」の活動を範囲とする。

列部門	8619-03	美容業
行部門	8619-031	美容業

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類754「美容業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

美容院、髪結業、美顔術業、マニキュア業、ペディキュア業、ビューティサロン、ビューティドック

列部門	8619-04	浴場業
行部門	8619-041	浴場業

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類755「公衆浴場業」及び小分類756「特殊浴場業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

公衆浴場業、ソーブランド、温泉浴場、サウナぶろ

〔注意点〕

ヘルスセンターは「8611-09その他の娯楽」に、クアハウスは「8312-01～03保健衛生」に含める。

列部門	8619-05	写真業
行部門	8619-051	写真業

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類761「写真業」の活動を範囲とする。

なお、広告、ニュース供給等他産業部門の活動に付随して

行われる写真活動も本部門の活動の範囲とする。

〔品目例示〕

写真撮影業、写真館、商業写真業、写真現像・焼付業

列部門	8619-06	葬儀業
行部門	8619-061	葬儀業

(厚生省)

日本標準産業分類の小分類764「葬儀・火葬業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

葬儀屋、斎場、火葬場、墓地管理業、納骨堂

〔注意点〕

霊きゅう自動車で死体を運搬する活動は、「7122-01道路貨物輸送」に含める。

列部門	8619-07	各種修理業（除別掲）
行部門	8619-071	各種修理業（除別掲）

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類822「家具修理業」、823「かじ業」、824「表具業」及び829「他に分類されない修理業」の活動を範囲とする。

主として最終需要向けのもので、家具修理などの修理活動及びかじ業などの活動が含まれる。

〔品目例示〕

家具修理業、かじ業、表具業、時計修理業、履物修理業、楽器修理業、自転車修理業

〔注意点〕

- ① 「時計修理」は、昭和55年表から本部門に統合。
- ② 「自動車タイヤ修理業」は、「8515-10、-101自動車修理」に含める。

列部門	8619-08	個人教授所
行部門	8619-081	個人教授所

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類868「個人教授所」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

学習塾（各種学校でないもの）、そろばん塾、ピアノ教授所、生け花教授所

〔変更点〕

昭和60年表の列・行部門「8619-09、-099その他の対個人サービス」から「個人教授所」を分割・特掲。

列部門	8619-09	その他の対個人サービス
行部門	8619-099	その他の対個人サービス

(経済企画庁)

日本標準産業分類の小分類019「園芸サービス業」、中分類74「家事サービス業」、小分類762「衣服裁縫修理業」、763「物品預り業」及び769「他に分類されない個人サービス業」の活動を範囲とする。

〔品目例示〕

造園業、植木業、家政婦、衣服修理業、手荷物預り業、自転車預り業、食品加工業、古綿打直し業、結婚式場、観光案内業（ガイド）、冠婚葬祭互助会

〔変更点〕

昭和60年表まで本部門に含まれていた日本標準産業分類の小分類729「その他の物品賃貸業」は、「8513-01物品賃貸業（除貨自動車）」に含める。また、小分類868「個人教授所」は、「8619-08個人教授所」に含める。

列部門	8900-00P	事務用品
行部門	8900-000P	事務用品

(通商産業省)

各産業部門が一般的かつ平均的に事務用品として投入するものを範囲とし、日本標準商品分類の中分類93「文具・紙製品・事務用具及び写真製品」が含まれる（ただし、部分品を除く）。

なお、電子式卓上計算機（2000ビット以上でプログラム式は除く）、印刷用紙D、はさみ及びフレキシブルディスクは商品分類93には含まれていないが、「事務用品」としてはこれを含むこととする。

〔品目例示〕

とじひも、コピー用紙、連続伝票用紙、板紙、カーボン紙、帳簿類、伝票類、封筒、事務用紙、とじこみ用品、写真フィルム、印画紙、事務用のり・テープ・ひも、消しごむ、白墨、はさみ、電子式卓上計算機、フレキシブルディスク、筆記具、スタンプ台、朱肉、ステープラ、穴あけ、クリップ

列部門	9000-00	分類不明
行部門	9000-000	分類不明

(総務庁)

他のいずれの部門にも属さない財貨・サービスの生産活動を範囲とする。

なお、本部門は他の列及び行部門の推計上の誤差の集積部分としての役割もある。